



## 主張

### 一歩一歩着実に

菊地和郎

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の数の増加は、全国的な傾向だといふ。本県でも、十年前に比較し、特別支援学校に在籍する児童生徒数は一・四倍、特別支援学級に在籍する児童生徒数は一・六倍とそれぞれ増加しており、障がい別に見ると、知的障がい及び情緒障がいの増加が顕著である。この数値が、教育関係者や保護者の特別支援教育に関する理解の浸透や期待の高まりを、何よりも雄弁に物語っていると見てよいであろう。また、この数値には現れないが、通常の学級に在籍する、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援についても、様々な具体的実践が進められてきている。

こうした動きは、特殊教育の時代から蓄積されてきた、一人一人の教育的ニーズにより応えようとする教育実践の成果とも言えるが、大きな画期となったのは、平成十九年四月、学校教育法に「特別支援教育」が位置付けられ、すべての学校において、障がいのある児童生徒の支援をさらに充実することが求められたことであった。この法改正を受け、本県の場合、県教育委員会と市町村教育委員会の連携による、①「特別支援教育フォーラム」等による特別支援教育についての理解啓発、②地域や学校を指定しての「特別支援推進事業」等によるモデル的研究、③特別支援教育コーディネーター育成の研修、④県教育セン

(2)



ターによる各種研修への特別支援教育講座の導入、⑤特別支援教育のセンター的機能を果たす特別支援学校教員の専門性の向上策などが計画的に推進されてきた。

その結果、本県では多くの小・中学校において、①特別支援教育校内委員会の設置、②特別支援教育コーディネーターの指名、③個別の支援を必要とする児童生徒の「支援計画」や「指導計画」の作成・活用など、特別支援教育を行うための体制づくりや取組が進められてきている。その中核となるのは特別支援教育校内委員会であると思われるが、本校生徒数五八二名、学級数十九、うち特別支援学級二では、毎週水曜日朝の一時限目に「指導や支援に配慮を要する生徒」一人一人について実態把握や支援方針の検討を行う時間をとっている。この会議では、発達障害等だけでなく不登校生徒も対象としているが、参加者は校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事、養護教諭、市教育委員会派遣の教育相談員等であり、実質的には特別支援教育校内委員会の機能を果たしている。さらに、本県では今年度、小学校一年から中学校三年まで三十三人を上限とする少人数学級（教育山形「さんさん」プラン）の実現をみているが、本校では少人数の良さを生かした、一人一人を大切にしたい授業改善にも、特別支援教育の手法を取り入れる工夫を行ってきている。

特別支援教育への取組は、まちがいなく前進しつつある。特別支援教育に関わる教員の指導力の向上、支援員等の増員、特別支援学級の少人数化など、課題や要望は尽きないが、私たちはこうした前向きな動きを後退させることなく、一歩一歩特別支援教育の充実に努め、その理念である、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組をさらに支援していきたいと考える。

（全日中副会長・山形市立第一中学校長）

(3)